

納付金別表1-1（入学金）

（第37条の2関連）

（単位：円）

区分	名称	金額
入学、転入学	入学金	300,000
再入学	入学金	10,000

注1 以下の各号に該当する場合は、入学金を徴収しない。

- (1) 本大学または立命館アジア太平洋大学の学部を卒業した者が、本大学院に入学する場合
- (2) 第6条第10号により、本大学または立命館アジア太平洋大学の学部から引き続き本大学院に入学する場合
- (3) 本大学または立命館アジア太平洋大学の大学院を修了した者または博士課程に標準修業年限以上在学し、
学則に定める履修要件を満たした者で博士学位を取得せずに退学したものが本大学院に入学する場合

納付金別表1-2（授業料等）

（第37条の2関連）

（単位：円）

区分		金額	
法務研究科	授業料	1,169,000	
	教育充実費	106,000	
経営管理研究科 【アカウンティング・プログラムを除く】	授業料	単位授業料	48,000（1単位につき）
		固定授業料	61,000（学期につき）
経営管理研究科 アカウンティング・プログラム	授業料	単位授業料	48,000（1単位につき）
		固定授業料	136,000（学期につき）

納付金別表1-3（専修料）

（第37条の3関連）

（単位：円）

名称	区分	金額
法務専修料	法務研究科	5,000
会計専修料	経営管理研究科	5,000

納付金別表1-4（在籍料）

（第39条関連）

（単位：円）

名称	金額
在籍料	5,000（学期につき）